

令和7年度 事業報告書

事業概要

県及び市町村の下水道行政の推進と県民の健康で文化的な生活に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全に資することを目的として、下水道技術の調査研究、下水道知識の普及啓発、下水道施設の管理運営並びに下水道排水設備工事責任技術者の認定等の事業を実施した。

事業実施状況

1 下水道技術の調査研究事業

汚泥処理などの下水道施設の管理で直面する技術的な課題及び管理コストの縮減方策などの調査・研究を実施した。また、これらにより得られた成果は、当公社ホームページに掲載した。

①「最初沈殿池の使用方法に関する調査について」 (富士北麓)

当センターには最初沈殿池が2.5池整備されており、令和6年1月までは0.5池使用、その後は1池使用として運用しているが、設備の経年劣化が進行する中、故障発生等により使用池が制限され、現状では1池のみ使用可能な状況となっている。使用池数に関しては、流入下水中の浮遊物質(SS)や生物化学的酸素要求量(BOD)の除去率や水面積負荷などを考慮して決定するが、水処理状況や汚泥処理状況に影響を及ぼすため、適切な運用が求められる。また、故障発生等により使用が制限されている池の今後の管理方法を検討することが修繕計画等の策定に必要である。

本調査研究では、最初沈殿池0.5池使用と1池使用の期間を設けて水処理状況や汚泥処理状況の変化等を調査し、当センターに最適な最初沈殿池の運用を確立することを目的とした。

(調査結果の概要)

- ・最初沈殿池の使用池数(0.5池または1池)が、水処理及び汚泥低減効果に与える影響を季節ごとの流入負荷変動に合わせて比較・調査した。
- ・調査の結果、年間を通して1池を使用すれば観光排水の影響を受ける夏季の高負荷時においても安定した処理水質を確保できた。
- ・高負荷時期における0.5池使用では、処理水質を確保したうえで汚泥発生量の減少傾向が認められたが、反応タンクが高負荷となり送風量が多くなった。
- ・池の使用数を含め、安定した水質を確保したうえでの脱水汚泥量低減に向け、それぞれの特性を踏まえた池数の使い分けや、0.5池運用時に増大する反応タンクへの負荷に対応するための送風機能力を含めた、処理施設全体での最適化を図ることが必要である。
- ・以上の結果から、この運用を行うための必要池数(1池)と、経年劣化や故障リスクに備える予備(0.5池)を合わせた「計1.5池」が必要と判断した。現状は故障等により1池のみしか使用できない状況であるため、今後は修繕・改修を進め1.5池を確保し、最適な運用・管理体制を構築していく。

②「硝化抑制運転の特性を踏まえた滅菌用薬品の低減に関する調査について」

(峽東)

峽東浄化センターでは省エネやコスト削減を優先し、窒素処理のための酸素供給を必要としない硝化抑制運転を令和3年度より行っているが、BODや大腸菌数が上昇しやすい傾向が確認されており、滅菌剤の次亜塩素酸ナトリウムの注入率を高く設定する傾向がある。

また、令和7年度の法改正により、基準値が滅菌の指標となる大腸菌群数から大腸菌数に移行されており、基準値の遵守のため両試験項目の相違を把握しながら適切な施設運転を行う必要がある。

本調査研究では、硝化抑制運転における処理水質の特性を把握し、必要薬品量の設定指標に関する調査を行うことで、安定した処理水質とコスト削減のための適切な薬品注入率の考え方を整理する。

(調査結果の概要)

- ・放流水の滅菌指標が大腸菌数に変更されたが、年間を通して基準改正の影響による滅菌用薬品注入率の変更は不要であった。
- ・硝化抑制運転において、処理水中のアンモニア性窒素が高い時期にBODが上昇している傾向が認められた。
- ・滅菌用薬品の使用量増加は、性能発注方式のもとで、メンテナンス業者の判断によりBOD抑制のために注入率を上げていることが主な要因である。
- ・実験室にて「塩素要求量」試験を応用した手法により調査したところ、実際の注入率よりも低い注入率にて大腸菌及びBODは目標を満たす効果を示し、注入率の低減が期待できる結果が得られた。
- ・本調査結果を根拠に適切な設定を行うよう是正することで滅菌用薬品の使用量の低減が期待できる。

③「釜無川流域市町における硫化水素発生状況の調査について」

(釜無川)

硫化水素は圧送管や伏越しなどの嫌気条件下で生成され、悪臭の原因になるだけでなく、酸化されて生成される硫酸はコンクリート製の管路施設を腐食させ劣化させる。このような管路施設の腐食は、管路施設のライフサイクルコストを増大させるだけでなく、道路陥没など予期せぬ事故を引き起こす要因ともなるため、硫化水素発生箇所を把握し、継続的な監視を行うとともに必要な措置を講ずることが重要となる。

本調査研究は、韮崎市の公共下水道管における圧送管吐出先マンホールなどの腐食状況や硫化水素の発生状況の調査を行い、腐食対策を実施するための基礎データを収集するものである。

(調査結果の概要)

- ・硫化水素の発生が予想される13箇所のマンホールについて目視調査を実施した。その結果、町屋マンホールポンプ吐出先マンホール他3箇所で腐食Cランク、栄マンホールポンプ吐出先マンホール他1箇所で腐食Bランクを発見した。
- ・腐食を発見した6箇所について硫化水素の発生状況を調査した。その結果、平均硫化水素濃度はいずれの調査箇所も1ppm未満であった。腐食環境としてはいずれも軽微なものであり腐食が急激に進行することは無いものと考えられる。

- ・腐食Ｂランクを発見した調査箇所については、既に腐食が進行していることから塗布型ライニング工法Ｂ種による防食対策を市に提案する。

④「脱水用高分子凝集剤の選定について」 (桂川)

当センターで発生する脱水汚泥の含水率は、年間平均値で７０％を下回る極めて良好な状況となっており、脱水汚泥運搬、処分に係るコストが低く抑えられることから、維持管理費の低減に大きく寄与している。

しかしながら、これまで脱水工程で使用している高分子凝集剤の主成分であるポリアミジンの製造中止がメーカーから示され、これに代わる薬品を選定する必要性が生じた。

本調査研究は、当センターが有する二重円筒加圧型と遠心型という異なる機構の脱水機に適合する代替薬品の選定を行うものである。

(調査結果の概要)

- ・調査の結果、脱水汚泥の含水率の上昇を抑制しつつ二重円筒加圧型と遠心型の脱水機に適合する凝集剤として、アクリレート系架橋ポリマーとメタクリレート系ポリマーを１：１の割合で混合したものを選定した。

２ 下水道知識の普及啓発事業

山梨県内の人々を対象に、公衆衛生の向上と環境保全を目的として、下水道のしくみや役割などの下水道知識の普及啓発を行うとともに、県及び市町村の下水道行政の推進を支援するため、次の事業を実施した。また、活動内容は、当公社ホームページを活用し広く県民に周知した。

(１) 下水処理場の施設見学

年間を通して処理場を一般開放し、見学者に対して下水道のしくみや処理状況、資源利用状況等の説明を行った。

セ ン タ ー 名	学 校(人)	官公庁＋一般(人)	計(人)
富士北麓浄化センター	８８８	９８ (３７)	９８６
峡東浄化センター	６６２	１０８ (７１)	７７０
釜無川浄化センター	６７８	９９ (５１)	７７７
桂川清流センター	９９	６２ (２７)	１６１
合 計	２, ３２７	３６７ (１８６)	２, ６９４

() はわくわく下水道体験教室の参加者数で内数。

(２) 下水道出前教室等

処理場に来場できない小学校や環境に関心のある地域の集まりなどに年間を通して職員が出向き、下水道のしくみや処理状況、資源利用状況などを説明する下水道出前教室を実施した。

また、県や流域関連市町村からの依頼により各種イベント行事に参加してＰＲ活動を行った。

①下水道出前教室

実施場所（学校名等）		実 施 日	参加者数 (人)
峡 東	甲州市立東雲小学校	令和7年 6月13日	15
	甲府市立千塚小学校	令和7年 6月23日	55
	甲州市立菱山小学校	令和7年 7月 3日	12
	甲府市立大國小学校	令和7年10月16日	91
釜 無 川	南アルプス市立落合小学校	令和7年 6月 5日	18
	甲斐市立双葉西小学校	令和7年 6月 9日	55
	甲斐市立竜王西小学校	令和7年 6月13日	47
	韮崎市立甘利小学校	令和7年 6月19日	68
	甲斐市立竜王南小学校	令和7年 6月23日	53
	甲斐市立敷島小学校	令和7年 6月26日	75
	南アルプス市立若草南小学校	令和7年 6月27日	60
	南アルプス市立白根飯野小学校	令和7年 7月 1日	44
	南アルプス市立白根東小学校	令和7年 7月 2日	49
	韮崎市立韮崎北東小学校	令和7年 7月 3日	64
	北杜市立小淵沢小学校	令和7年 7月 4日	51
	市川三郷町立大塚小学校	令和7年 7月 7日	7
	韮崎市立穂坂小学校	令和7年 7月 8日	5
	南アルプス市立白根百田小学校	令和7年 7月10日	54
	中央市立田富北小学校	令和7年 7月11日	39
	南アルプス市立櫛形西小学校	令和7年 7月15日	9
	甲斐市立双葉東小学校	令和7年 7月16日	112
	甲斐市立敷島北小学校	令和7年 7月17日	33
桂 川	都留市立谷村第二小学校	令和7年 7月 1日	21
	都留市立禾生第二小学校	令和7年 7月 7日	20
	都留市立宝小学校	令和7年 7月 8日	15
	都留市立谷村第一小学校	令和7年 7月11日	49
合 計			1,121

②各種イベント行事

次のイベント行事にて下水道のPR活動を行った。

- ・第8回建設まつり（山梨県建設業協会主催） 令和7年10月25日
- ・甲州富士川まつり（実行委員会主催） 令和7年11月9日
- ・県民の日記念行事小瀬会場（実行委員会主催） 令和7年11月16日

（3）わくわく下水道体験教室

下水道への理解の向上を図るため、例年開催していた「下水道まつり」に代わり、流域毎に処理場の施設見学、微生物の観察などの体験イベントを行った。

開催場所	開催日	参加者数(人)
富士北麓浄化センター	令和7年11月9日	37
峡東浄化センター	令和7年11月23日	71
釜無川浄化センター	令和7年11月30日	51
桂川清流センター	令和7年11月16日	27

（4）下水道ポスターコンクール

全県下の小学校4～6年生を対象に、山梨県下水道協会との共催により、「第36回下水道ポスターコンクール」を実施した。また、10月26日に表彰式を行うとともに、作品集を作成し県内の全ての小学校及び市町村へ配布した。

応募学校数(校)	応募作品数(点)	入賞者数(人)
89	1,647	59

（5）講習会等

市町村の下水道担当職員の技術水準の向上に寄与するため、次の業務を実施した。

①下水道管理担当者会議

- ・富士北麓浄化センター 令和7年12月3日
- ・峡東浄化センター 令和7年12月10日
- ・釜無川浄化センター 令和7年12月12日
- ・桂川清流センター 令和7年12月3日

②現場見学会

管内市町村を対象に、管路内及びマンホール修繕等の現場見学会を開催した。

- ・峡東浄化センター
 - 管路内補修現場見学会（部分形成工） 令和8年2月4日
 - マンホール修繕見学会（円形補修工法） 令和8年3月18日
- ・釜無川浄化センター
 - 管路内補修現場見学会（部分形成工・接着補強型止水） 令和8年2月10日、17日

3 流域下水道施設の維持管理事業及び当該事業の関連事業

富士北麓、峡東、釜無川及び桂川流域下水道の対象地域に居住又は活動する人々の公衆衛生の向上と環境保全を目的として、次の事業を実施した。

(1) 流域下水道施設の管理運営

県から、富士北麓、峡東、釜無川及び桂川流域下水道の維持管理業務を受託し、次の業務を適正に履行した。

受託期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日

業務内容 施設の運転操作、施設の保守点検、施設の小規模な補修及び改良、
下水量等の計量計測、水質及び汚泥成分等の分析、下水及び汚泥等の
処理及び処分等

項 目		単位	富士北麓	峡 東	釜無川	桂 川
流入下水量	総流入量	m ³ /年	8,566,378	10,135,107	19,348,239	2,643,806
	日平均	m ³ /日	23,470	27,767	53,009	7,243
放流水質	BOD	mg/L	2.8	2.2	2.7	1.5
	SS	mg/L	1.9	2.1	3.3	1.9
汚泥発生量		t/年	4,347	7,009	15,134	1,600

(2) 下水道の水質分析

山梨県流域下水道維持管理要綱の規定に基づき、県が指定する接続点水質測定計画の測定機関として、下水の水質測定等を流域関連市町村から受託し実施した。

	富士北麓	峡 東	釜無川	桂 川	合 計
受託市町村数	4	4	7	5	20
受託箇所数	40	66	56	14	176

(3) 流域関連公共下水道施設の維持管理支援

流域関連市町村が管理するマンホールポンプ場の技術援助を受託し実施した。

	笛吹市
受託箇所数	105

4 下水道排水設備工事責任技術者認定、登録等に関する事業

市町村の下水道行政の推進を支援するため、山梨県内の下水道工事施工技術者を目指す全ての人々を対象に、排水設備工事責任技術者の資格の認定・登録等を実施した。

講習又は試験	実 施 日	受講者又は受験数 (人)
更 新 講 習	令和7年6月24日～26日、7月18日	414
試 験 講 習	令和7年10月21日	47
認 定 試 験	令和7年11月18日	64

・責任技術者数 2,035人（令和8年3月末現在）

運営組織

1 職員の状況（令和8年3月31日現在）

（人）

名 称	職 員	臨時職員	計
事 務 局	6	1	7
富士北麓浄化センター	3	1	4
峡東浄化センター	4	1	5
釜無川浄化センター	4	1	5
桂川清流センター	4	1	5
合 計	21	5	26

2 役員等の状況（令和8年3月31日現在）

（1）役員名簿

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	上 野 良 人	
専務理事	風 間 辰 也	
理 事	小 俣 治 明	富士吉田市上下水道管理課長
理 事	杣 野 栄	甲州市上下水道課長
理 事	渡 邊 浩 志	市川三郷町生活環境課長
理 事	依 田 文 哉	富士川町上下水道課長
理 事	新 田 剛 久	西桂町建設産業課長
監 事	古 屋 俊一郎	公認会計士
監 事	赤 池 包 子	富士吉田市会計管理者

（2）評議員名簿

役 職 名	氏 名	備 考
評 議 員	遠 山 忠	山梨大学大学院教授
評 議 員	細 田 智 愁	山梨県県土整備部治水課下水道室長
評 議 員	田 中 健	都留市上下水道課長
評 議 員	小 澤 雄 二	韭崎市上下水道課長
評 議 員	赤 松 隆 二	笛吹市下水道課長
評 議 員	小宮山 和 俊	昭和町下水道課長
評 議 員	白 壁 孝 司	富士河口湖町水道課長

(3) 役員等賠償責任保険契約

当公社が令和7年3月19日の理事会の決議の基づき加入した役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ① 保 険 種 類 役員賠償責任保険（D＆O保険）
- ② 保 険 契 約 者 公益財団法人山梨県下水道公社
- ③ 引 受 保 険 会 社 損害保険ジャパン株式会社
- ④ 保 険 期 間 2025年5月2日～2026年5月1日
- ⑤ てん補限度額 3億円
- ⑥ 被保険者の範囲 当公社の全ての理事・監事及び評議員
- ⑦ 役員等賠償責任契約の内容の概要

当公社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく適切な経営判断を行うことを促すため、法人法第118条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を令和7年3月19日の理事会の決議に基づき保険会社との間で締結しております。

当該保険契約においては、被保険者が当公社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や故意による違法行為に起因する損賠等については補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料183,750円については、全額当公社が負担しております。

3 理事会等の開催状況

(1) 理事会

	開催年月日	事 項
第 1 回	令和 7 年 5 月 2 8 日	第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算について
		第 2 号議案 評議員会の開催について
		報 告 事 項 令和 6 年度流域下水道維持管理状況について 前期経営計画の実施状況について
臨 時	令和 7 年 9 月 2 9 日	第 1 号議案 規程の改正について
臨 時	令和 7 年 1 1 月 2 0 日	報 告 事 項 事業の執行状況について
臨 時	令和 8 年 2 月 2 5 日	第 1 号議案 その他財産の運用について
第 2 回	令和 8 年 3 月 1 7 日	第 1 号議案 令和 8 年度事業計画及び収支予算について
		第 2 号議案 規程の改正について
		第 3 号議案 役員等賠償責任保険契約の内容について
		第 4 号議案 評議員会の開催について
		第 5 号議案 令和 6 年度事業報告について

(2) 評議員会

	開催年月日	事 項
定 時	令和 7 年 6 月 1 2 日	第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算について
		第 2 号議案 評議員の選任について
		第 3 号議案 役員の選任について
臨 時	令和 8 年 3 月 3 0 日	第 1 号議案 規程の改正について
		第 2 号議案 役員の報酬額について
		第 3 号議案 役員の選任について

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 普通預金	564,346,285	455,642,316	108,703,969
(2) 貯蔵品	24,377,634	24,061,413	316,221
(3) 未収金	781,354	62,604,899	△ 61,823,545
(4) 前払資産	17,100,000	0	17,100,000
流動資産合計	606,605,273	542,308,628	64,296,645
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	74,000,000	74,000,000	0
基本財産合計	74,000,000	74,000,000	0
(2) 特定退職給付引当資産	226,615,575	209,726,713	16,888,862
特定退職給付引当資産合計	226,615,580	209,726,719	16,888,861
(3) その他固定資産			
什器備	12	15	△ 3
ソフトウェア	0	0	0
リース資産	2,349,600	5,874,000	△ 3,524,400
その他固定資産合計	2,349,612	5,874,015	△ 3,524,403
固定資産合計	302,965,192	289,600,734	13,364,458
資産合計	909,570,465	831,909,362	77,661,103
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払事業納税	417,979,423	396,641,850	21,337,573
未払事業納税	129,741,571	87,682,631	42,058,940
未払金	417,900	0	417,900
未払金合計	548,138,894	484,324,481	63,814,413
(2) 預り金	1,007,647	870,227	137,420
(3) 賞与引当金	13,505,924	12,815,005	690,919
(4) リース負債	2,349,600	3,524,400	△ 1,174,800
流動負債合計	565,002,065	501,534,113	63,467,952
2 固定負債			
(1) 退職給付引当金	226,615,575	209,726,713	16,888,862
(2) リース負債	0	2,349,600	△ 2,349,600
固定負債合計	226,615,575	212,076,313	14,539,262
負債合計	791,617,640	713,610,426	78,007,214
III 正味の財産の部			
1 指定正味の財産	74,000,005	74,000,006	△ 1
(うち基本財産への充当額)	(74,000,000)	(74,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(5)	(6)	△ 1
2 一般正味の財産	43,952,820	44,298,930	△ 346,110
正味財産合計	117,952,825	118,298,936	△ 346,111
負債及び正味財産合計	909,570,465	831,909,362	77,661,103

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	213,860	213,519	341
基本財産運用益計	213,860	213,519	341
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	207,054	67,392	139,662
特定資産運用益計	207,054	67,392	139,662
③ 事業収益			
富士北麓流域下水道受託事業収益	777,840,370	606,328,795	171,511,575
峡東流域下水道受託事業収益	867,870,371	859,408,819	8,461,552
釜無川流域下水道受託事業収益	1,387,805,324	1,291,619,731	96,185,593
桂川流域下水道受託事業収益	588,857,764	534,180,924	54,676,840
流域下水道機器点検調査受託事業収益	0	61,732,000	△ 61,732,000
公共下水道水質測定受託事業収益	3,799,590	3,873,900	△ 74,310
公共下水道維持管理受託事業収益	528,000	495,000	33,000
責任技術者認定事業収益	3,036,000	3,946,000	△ 910,000
事業収益計	3,629,737,419	3,361,585,169	268,152,250
④ 受取補助金等			
車両運搬具受取補助金等	1	0	1
受取補助金等計	1	0	1
⑤ 雑収			
受取利息	27,103	0	27,103
雑収	120,000	220,120	△ 100,120
雑収益計	147,103	220,120	△ 73,017
経常収益計	3,630,305,437	3,362,086,200	268,219,237

科 目				当 年 度	前 年 度	増 減
(2) 経 常 費 用						
① 事 業						
	役 員 報		酬	9,759,470	9,522,134	237,336
	給		料	87,295,399	79,852,687	7,442,712
	職 員 手 当		等	41,784,814	40,915,712	869,102
	共 済		費	26,561,611	24,227,852	2,333,759
	賃		金	14,545,940	12,264,190	2,281,750
	退 職 給 付 費		用	17,173,038	12,050,548	5,122,490
	賞 与 引 当 金 繰 入		額	13,289,804	12,610,916	678,888
	福 利 厚 生		費	230,000	220,000	10,000
	報 償		費	1,309,760	1,393,020	△ 83,260
	旅 費		費	271,699	325,479	△ 53,780
	需 用		費	906,960,155	725,154,617	181,805,538
	役 務		費	10,172,466	11,828,092	△ 1,655,626
	委 託		料	2,454,154,971	2,375,140,760	79,014,211
	使 用 料 及 び 賃 借		料	3,287,413	2,949,525	337,888
	原 材 料		費	12,491,292	12,647,504	△ 156,212
	備 品 購 入		費	1,475,100	13,640,000	△ 12,164,900
	負 担 金 補 助 及 び 交 付		金	562,940	503,200	59,740
	調 査 研 究		費	628,845	59,142	569,703
	公 課		費	21,652,500	19,762,400	1,890,100
	減 価 償 却		費	3,483,305	3,483,305	0
② 事 業 費				3,627,090,522	3,358,551,083	268,539,439
② 管 理						
	役 員 報		酬	1,158,450	1,147,611	10,839
	給		料	793,331	738,178	55,153
	職 員 手 当		等	359,186	391,821	△ 32,635
	共 済		費	349,185	321,637	27,548
	賃		金	0	0	0
	退 職 給 付 費		用	133,724	84,414	49,310
	賞 与 引 当 金 繰 入		額	216,120	204,089	12,031

科 目				当 年 度	前 年 度	増 減
	報 償 費			0	0	0
	旅 費			0	0	0
	需用費			47,269	40,152	7,117
	役 務 費			242,760	311,760	△ 69,000
	使用料及び賃借料			29,901	26,550	3,351
	負担金補助及び交付金			190,000	190,000	0
	公 課 費			0	0	0
	減価償却費			41,095	41,095	0
	管 理 費			3,561,021	3,497,307	63,714
	経 常 費 用			3,630,651,543	3,362,048,390	268,603,153
	当期経常増減額			△ 346,106	37,810	△ 383,916
2 経 常	外 増 減 の					
(1) 経 常	外 収 益			0	0	0
(2) 経 常	外 費 用					
① 固 定	資 産 除 却 損			4	0	4
経 常	外 費 用 計			4	0	4
	当期経常外増減額			△ 4	0	△ 4
	当期一般正味財産増減額			△ 346,110	37,810	△ 383,920
	一般正味財産期首残高			44,298,930	44,261,120	37,810
	一般正味財産期末残高			43,952,820	44,298,930	△ 346,110
II 指 定	正 味 財 産 増 減 の 部					
	一般正味財産への振替額			△ 1	0	△ 1
	当期指定正味財産増減額			△ 1	0	△ 1
	指定正味財産期首残高			74,000,006	74,000,006	0
	(基 本 財 産)			74,000,000	74,000,000	
	(車 両 運 搬 具 補 助 金 等)			6	6	
	指定正味財産期末残高			74,000,005	74,000,006	△ 1
	(基 本 財 産)			74,000,000	74,000,000	
	(車 両 運 搬 具 補 助 金 等)			5	6	
III 正 味	財 産 期 末 残 高			117,952,825	118,298,936	△ 346,111

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計											法人会計	内部取引 消去	合計
	富士北麓流域 下水道受託事業	峡東流域 下水道受託事業	釜無川流域 下水道受託事業	桂川流域 下水道受託事業	流域下水道機器 点検調査受託事 業	公共下水道 水質測定受託事 業	公共下水道 維持管理受託事 業	責任技術者 認定事業	下水道啓発事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部														
1 経常増減の部														
(1) 経常収益														
① 基本財産運用益														
基本財産受取利息									213,860	0	213,860	0	0	213,860
② 特定資産運用益														
特定資産受取利息	51,406	51,406	51,406	51,407						0	205,625	1,429	0	207,054
③ 事業収益														
富士北麓流域下水道受託事業収益	776,950,115										776,950,115	890,255		777,840,370
峡東流域下水道受託事業収益		866,980,115									866,980,115	890,256		867,870,371
釜無川流域下水道受託事業収益			1,386,915,069								1,386,915,069	890,255		1,387,805,324
桂川流域下水道受託事業収益				587,967,509							587,967,509	890,255		588,857,764
流域下水道機器点検調査受託事業収益					0						0	0		0
公共下水道水質測定受託事業収益						3,799,590					3,799,590	0		3,799,590
公共下水道維持管理受託事業収益							528,000				528,000	0		528,000
責任技術者認定事業収益								3,036,000			3,036,000	0		3,036,000
④ 受取補助金等											0			
車両運搬具受取補助金等	0	0	0	1						0	1	0	0	1
⑥ 雑収益														
受取利息						0	0	430	26,673		27,103			27,103
雑収益									120,000		120,000	0		120,000
経常収益計	777,001,521	867,031,521	1,386,966,475	588,018,917	0	3,799,590	528,000	3,036,430	360,533	0	3,626,742,987	3,562,450	0	3,630,305,437

科 目	公益目的事業会計											法人会計	内部取引 消去	合計
	富士北麓流域 下水道受託事業	峡東流域 下水道受託事業	釜無川流域 下水道受託事業	桂川流域 下水道受託事業	流域下水道機器 点検調査受託事 業	公共下水道 水質測定受託事 業	公共下水道 維持管理受託事 業	責任技術者 認定事業	下水道啓発事業	共通	小計			
(2) 経 常 費 用														
① 事 業 費														
役 員 報 酬	2,439,867	2,439,868	2,439,867	2,439,868	0	0	0	0	0		9,759,470			9,759,470
給 料	21,823,850	21,823,849	21,823,850	21,823,850	0	0	0	0	0		87,295,399			87,295,399
職 員 手 当 等	10,446,204	10,446,203	10,446,204	10,446,203	0	0	0	0	0		41,784,814			41,784,814
共 済 費	6,527,166	6,527,165	6,527,166	6,527,167	0	188,268	55,238	163,564	45,877		26,561,611			26,561,611
賃 金	2,922,653	2,922,653	2,922,652	2,922,652	0	718,560	346,910	1,411,440	378,420		14,545,940			14,545,940
退 職 給 付 費 用	4,293,259	4,293,260	4,293,260	4,293,259	0	0	0	0	0		17,173,038			17,173,038
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3,322,451	3,322,451	3,322,451	3,322,451	0	0	0	0	0		13,289,804			13,289,804
福 利 厚 生 費	57,500	57,500	57,500	57,500	0	0	0	0	0		230,000			230,000
報 償 費	146,860	133,900	133,900	133,900	0	0	0	761,200	0		1,309,760			1,309,760
旅 費	53,705	122,775	66,595	28,624	0	0	0	0	0		271,699			271,699
需 用 費	212,737,634	160,984,021	349,056,571	183,472,679	0	318,282	109,420	161,548	120,000		906,960,155			906,960,155
役 務 費	1,660,733	1,868,235	1,847,325	4,198,304	0	156,554	770	440,050	495		10,172,466			10,172,466
委 託 料	501,142,852	641,708,939	972,813,765	336,211,315	0	2,278,100	0	0	0		2,454,154,971			2,454,154,971
使 用 料 及 び 賃 借 料	789,863	426,113	769,214	1,217,243	0	0	0	84,980	0		3,287,413			3,287,413
原 材 料 費	2,414,720	3,636,600	2,361,337	4,078,635	0	0	0	0	0		12,491,292			12,491,292
備 品 購 入 費	0	0	1,475,100	0	0	0	0	0	0		1,475,100			1,475,100
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	137,435	137,435	137,435	137,435	0	0	0	13,200	0		562,940			562,940
調 査 研 究 費	0	36,845	376,180	215,820	0	0	0	0	0		628,845			628,845
公 課 費	5,357,900	5,376,900	5,379,800	5,385,700	0	136,600	15,600	0	0		21,652,500			21,652,500
減 価 償 却 費	870,827	870,826	870,826	870,826		0	0	0	0	0	3,483,305		0	3,483,305
② 管 理 費														
役 員 報 酬												1,158,450		1,158,450
給 料												793,331		793,331
職 員 手 当 等												359,186		359,186
共 済 費												349,185		349,185
賃 金												0		0
退 職 給 付 費 用												133,724		133,724
賞 与 引 当 金 繰 入 額												216,120		216,120
報 償 費												0		0
旅 費												0		0
需 用 費												47,269		47,269
役 務 費												242,760		242,760
使 用 料 及 び 賃 借 料												29,901		29,901
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金												190,000		190,000
公 課 費												0		0
減 価 償 却 費												41,095	0	41,095
経 常 費 用 計	777,145,479	867,135,538	1,387,120,998	587,783,431	0	3,796,364	527,938	3,035,982	544,792	0	3,627,090,522	3,561,021	0	3,630,651,543
当 期 経 常 増 減 額	△ 143,958	△ 104,017	△ 154,523	235,486	0	3,226	62	448	△ 184,259	0	△ 347,535	1,429	0	△ 346,106

[illegible]

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	普通預金	㈱山梨中央銀行富士見支店	運転資金として	542,890,308		
	普通預金	㈱山梨中央銀行富士見支店 試験口	責任技術者認定事業用資産	20,448,330		
	普通預金	㈱山梨中央銀行富士見支店	預り金用として	1,007,647		
	貯蔵品	消耗品、薬品他	流域下水道受託事業用資産	24,377,634		
	未収金	基本財産受取利息	基本財産（山梨県債）未収受取利息分	89,059		
	未収金	特定預金受取利息	退職引当積立預金（山梨県債）未収受取利息分	28,109		
	未収金	特定預金受取利息	退職引当積立預金（定期預金）未収受取利息分	135,616		
	未収金	公共下水道受託他	公共下水道維持管理受託事業他の未収分	528,570		
	前払金	流域下水道受託事業	令和7年度繰越修繕工事の前払金	17,100,000		
流動資産合計				606,605,273		
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	山梨県債	出捐金 公益目的保有財産である	74,000,000	
	特定資産	退職給付引当資産	㈱山梨中央銀行富士見支店 普通預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	76,615,575	
			山梨県債	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	50,000,000	
	その他固定資産	車両運搬具	㈱大和ネクスト銀行ダイコク支店 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	100,000,000	
			公用車5台	5台は公益目的事業に使用している	5	
			什器備品	プロジェクター他	責任技術者認定事業他に使用している	12
			ソフトウェア	ソフトウェア	責任技術者認定事業に使用している	0
リース資産	パソコンリース	流域下水道受託事業他に使用している	2,349,600			
固定資産合計				302,965,192		
資産合計				909,570,465		
(流動負債)	未払金	事業費（富士北麓受託） （峡東受託） （釜無川受託） （桂川受託） （責任技術者） （下水道啓発） （公共下水水質） （公共下水維持） （業者負担分） 返納金 退職金	富士北麓流域下水道受託事業の運転管理委託等の未払い分	81,753,054		
			峡東流域下水道受託事業の運転管理委託等の未払い分	108,676,408		
			釜無川流域下水道受託事業の運転管理委託等の未払い分	153,474,847		
			桂川流域下水道受託事業の運転管理委託等の未払い分	73,623,549		
			責任技術者認定事業の残高証明書発行手数料の未払い分	1,100		
			下水道啓発事業の賃金等の未払い分	144,527		
			公共下水道水質測定受託事業の振込手数料等の未払い分	229,680		
			公共下水道維持管理受託事業の振込手数料等の未払い分	64,928		
			各流域事業費の振込手数料(業者負担分)未払い分	11,330		
			流域下水道受託事業の県への返納金	129,741,571		
			令和7年度退職者退職金	417,900		
			3月分職員住民税等	1,007,647		
			R7. 12. 1～R8. 3. 31に対する役職員の賞与の支払いに備えたもの	13,505,924		
			R8. 4. 1～R8. 11. 30のパソコンリースの支払い分	2,349,600		
			預り金	㈱山梨中央銀行富士見支店		
				賞与引当金	役職員に対するもの	
			リース債務	パソコンリース		
	流動負債合計				565,002,065	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	226,615,575		
	リース債務	パソコンリース	パソコンリースの支払い債務残のうち支払期限が貸借対照表日後1年を超えるもの	0		
固定負債合計				226,615,575		
負債合計				791,617,640		
正味財産				117,952,825		

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品及び車両運搬具…法人税法に基づく定率法及び平成19年3月31日以前に取得した資産については、旧定率法によっている。

ソフトウェア…利用可能期間（5年）の定額法によっている。

リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、給与規程による期末退職給与の自己都合要支給額を計上している。

賞与引当金………役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

貸倒引当金………債権の貸倒損失に備えるため、官公庁・地方公共団体に対する債権を除く一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。なお、この基準に基づき、当会計年度においては貸倒引当金は計上していない。

(4) リース取引の処理方法

1 契約のリース料総額が300万円未満の物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基 本 財 産				
投資有価証券	74,000,000	0	0	74,000,000
小 計	74,000,000	0	0	74,000,000
特 定 資 産				
退職給付引当資産	209,726,713	17,154,190	265,328	226,615,575
車 両 運 搬 具	6	0	1	5
小 計	209,726,719	17,154,190	265,329	226,615,580
合 計	283,726,719	17,154,190	265,329	300,615,580

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基 本 財 産				
投資有価証券	74,000,000	(74,000,000)	(0)	(0)
小 計	74,000,000	(74,000,000)	(0)	(0)
特 定 資 産				
退職給付引当資産	226,615,575	(0)	(0)	(226,615,575)
車 両 運 搬 具	5	(5)	(0)	(0)
小 計	226,615,580	(5)	(0)	(226,615,575)
合 計	300,615,580	(74,000,005)	(0)	(226,615,575)

4 担保に供している資産

該当なし。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(自主事業により取得した資産を含む。)

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	5,420,813	5,420,801	12
ソ フ ト ウ ェ ア	1,512,000	1,512,000	0
車 両 運 搬 具	4,693,343	4,693,338	5
リ ー ス 資 産	17,622,000	15,272,400	2,349,600
合 計	29,248,156	26,898,539	2,349,617

6 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし。

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
山 梨 県 債 平成30年度第1回	74,000,000	71,609,800	-2,390,200
山 梨 県 債 令和2年度第1回	50,000,000	46,160,000	-3,840,000
合 計	124,000,000	117,769,800	-6,230,200

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

車両運搬具受取補助金等

経常収益への振替額

特定資産（車輛）の除却による振替額 1円

9 関連当事者との取引の内容

該当なし。

10 重要な後発事象

該当なし。

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資 産 の 種 類	期首帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期末帳簿価額
基 本 財 産	投 資 有 価 証 券	74,000,000	0	0	74,000,000
	基 本 財 産 計	74,000,000	0	0	74,000,000
特 定 資 産	退職給付引当資産	209,726,713	17,154,190	265,328	226,615,575
	車 両 運 搬 具	6	0	1	5
	特 定 資 産 計	209,726,719	17,154,190	265,329	226,615,580

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
退 職 給 付 引 当 金	209,726,713	17,154,190	265,328	0	226,615,575
賞 与 引 当 金	12,815,005	13,505,924	12,815,005	0	13,505,924